

## 家電リサイクル法により村で収集・処理しないもの

2019年4月1日

エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機・衣類乾燥機は、特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)により、村では収集・処理できません。不要になった場合は、(1)から(3)までの、いずれかの方法で処理して下さい。

### 対象機器

#### 対象機器の名称

#### 対象となるものの詳細

##### 1. エアコン

1. 壁掛型のセパレートタイプ
2. 壁掛型のガスヒーターエアコン
3. 壁掛型のハイブリッドエアコン(石油、ガス・電気併用エアコン等)
4. マルチエアコン
5. 床置型のセパレートタイプ
6. 床置型のハイブリッドエアコン(石油、ガス・電気併用エアコン等)
7. ウインドタイプ
8. 室外機

##### 2. テレビ

1. ブラウン管式テレビ、ブラウン管式 VTR 内臓テレビ
2. 液晶式テレビ、液晶式 HDD・DVD 等内臓テレビ
3. プラズマ式テレビ、プラズマ式 HDD・DVD 等内臓テレビ

##### 3. 冷蔵庫・冷凍庫

1. 冷蔵庫
2. 冷凍冷蔵庫
3. ワイン庫(ワインセラー)
4. 冷凍庫(チェスト形、アップライト形、引き出し形)
5. 保冷库・冷温庫(ポータブル含む)

##### 4. 洗濯機・衣類乾燥機

1. 洗濯乾燥機
2. 全自動洗濯機
3. 二層式洗濯機
4. ガス衣類乾燥機
5. 電気衣類乾燥機

## リサイクル料金

---

- |              |   |
|--------------|---|
| 1. エアコン      | 972円～2,041円<br>※ヤンマーエネルギーシステム(株)の製品のみ9,720円 |
| 2. テレビ       | 1,836円～3,688円                               |
| 3. 冷蔵庫・冷凍庫   | 3,672円～6,037円                               |
| 4. 洗濯機・衣類乾燥機 | 2,484円～3,310円                               |

メーカーや機種によってリサイクル料金が異なります。詳しくは最寄りの郵便局窓口、または「(財)家電リサイクル券センター(フリーダイヤル 0120-319-640)」へお問い合わせ下さい。

---

※郵便局で「家電リサイクル券」を購入する際、別途郵便局の振込手数料がかかります。

---

### (1) 販売店回収処理

---

#### A. 買い換えの場合

新たな製品を購入したい販売店に、引取りを依頼して下さい。

#### B. 買い換えでない場合

廃棄したい製品を購入した販売店に、引取りを依頼して下さい。

※リサイクル料金のほか、運搬料金がかかる場合があります。詳しくは販売店にお問い合わせ下さい。

### (2) 自己運搬処理

---

郵便局にある「家電リサイクル券」でリサイクル料金を支払い後に、自身で下記のいずれかの「指定引取場所」まで運搬して下さい

会津管内の指定引取場所(順不同)

- 1 名称:(株)会津丸三  
住所:会津若松市河東町八田大野原205番地  
電話:0242-94-2041  
営業時間:午前9時から午後5時まで(日曜、祝日は休み)
  
- 2 名称:日本通運(株)会津若松事業所  
住所:会津若松市神指町大字黒川字村北24番地の1  
電話:0242-22-6417  
営業時間:午前9時から正午、午後1時から午後5時まで(日曜、祝日は休み)

※「指定引取場所」では、「家電リサイクル券」の販売はおこなっておりません。

### (3)適正処理困難物・農機具等有料収集

---

村が年2回行う「適正処理困難物・農機具等有料収集」に申し込み、処理して下さい。  
リサイクル料金の支払いも、同時に依頼できます。運搬料金は有料です。料金の詳細は  
業者に直接お問い合わせ下さい。(毎年6月、10月頃行います。)

### その他のごみに関するお問い合わせ

---

昭和村役場 保健福祉課

住所:〒968-0104 昭和村大字小中津川字石仏1836番地

電話:0241-57-2645

FAX:0241-57-2649